

日 時 平成28年9月9日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (15人)

1番 北山 一 衛	2番 三上 廣 大
3番 高橋 美紀子	4番 今 大 介
5番 工藤 禎 子	6番 佐々木 隆
7番 後藤 秀 憲	9番 大久保 朝 泰
10番 大溝 雅 昭	11番 工藤 和 子
12番 福士 幸 雄	13番 工藤 俊 広
14番 村上 啓 二	15番 中田 博 文
16番 村上 隆 昭	

欠席議員 (1人)

8番 工藤 和 行

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長 五十嵐 茂 幸	農 林 部 長 玉 田 純 一
商工観光部長 松 井 良	建 設 部 長 三 上 亮 介
総 務 課 長 真 土 亨	秘 書 課 長 木 川 一 雄
健康推進課長兼 子育て世代包括支援センター所長 高 谷 倉 英	商工観光課長 佐々木 順 子
土 木 課 長 鳴 海 真 一	農業委員会会長 職務代理者 工 藤 勝 彦
選挙管理委員会 委 員 長 山 田 明 匡	選挙管理委員会 事 務 局 長 山 谷 博 文
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 長 村 上 良 子
教 育 長 阿 保 淳 士	教 育 部 長 兼 市民文化会館長 成 田 秀 範
学校教育課長 藤 田 克 文	指導課主任指導主事兼 教育研究所指導主事 菅 井 智 紀
社会教育課長兼 青少年相談センター所長 駒 井 昭 雄	文化スポーツ課長 村 上 誠 明
黒石病院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光	黒石病院 事 務 局 長 小 林 清一郎

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

平成28年第3回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成28年9月9日(金) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

### 出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	長谷川 直 伸
次 長	幾 田 良 一
参事兼次長補佐	成 田 浩 基
次長補佐兼議事係長	村 元 裕
主 事	櫛 引 亮 兵

### 会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長(北山一衛) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

◎議長(北山一衛) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

9番大久保朝泰議員、11番工藤和子議員を指名いたします。

---

◎議長(北山一衛) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

2番三上廣大議員の登壇を求めます。2番三上廣大議員。

登 壇

◎2番(三上廣大) 皆様おはようございます。今9月定例会一般質問におきましてトップバッターを務めさせていただきます、新政会の三上廣大でございます。

まずは、先日の台風10号により犠牲になられました方々の御冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、台風の被害を受けられました方々、そして、同じく甚大な被害を受けました姉妹都市である宮古市の皆様にも心からのお見舞いを申し上げます。

今回の台風では、この黒石市においても大きな被害はなかったものの、公民館へ自主避難され不安な一夜を過ごされた方や、収穫前の農作物へも少なからず被害が出たようであります。私も台風の日の夕方に自主避難場所に指定された浅瀬石、六郷、中部、山形の4公民館を回ら

せていただきまして、被害状況の確認と、唯一中部公民館へ避難された皆様からも、災害時の市の対応に関する御意見、御要望など、お話を聞かせていただきました。いつ起こるかかわからない災害に対し、災害発生時、全てのことに万全の対策をとというのは難しいかもしれませんが、最低限市民の命を守る上で、避難場所への万全の備えと日ごろからの市民への周知、避難誘導等、まだまだ取り組まなければいけない課題はたくさんあるのだということに改めて気づかされた日となりました。これからも行政とともに、市の議会議員の立場として何ができるのかということ、さらに防災対策とともに研究し取り組んでまいりたいと思います。

それでは、通告に従いまして順次質問させていただきたいと思います。

まずは、新教育委員会制度について伺います。

昨年、平成27年4月1日、改正地方教育行政法が施行となりました。制度見直しは約60年ぶりとのことであります。現行の制度による教育委員会は、首長が任命した教育委員の中で、さらに委員により教育行政事務局の責任者である教育長、教育委員の代表である教育委員長の2名が選ばれます。当市では、ほかに委員3名、計5名の教育委員により組織が構成されております。このたびの新制度では、教育委員会の2本柱である教育長と教育委員長を一本化し、新教育長は3年の任期で自治体の首長が直接任命します。これまで教育には政治的中立性が求められることから、余り口出しをしないほうがよいのではないかという考えの首長も少なくありませんでした。新制度においては、首長、新教育長、教育委員の3者が教育施策について議論する総合教育会議の設置が義務づけられ、この会議において、教育目標等の教育に関する大綱の調整、策定も首長の仕事の一つとなります。つまり首長が直接教育行政にかかわる機会がふえることにより、市民の声、要望がより反映されることとなるのです。既に第1回の総合教育会議を実施したある自治体の新教育長は、「首長との協議の場が正式に設置されたことで、子供の育成を地域で支える政策などについて、連携をさらに強化できる」としています。

しかしながら新教育長には、改正前よりもより大きな権限が与えられることから、教育委員の方々はもちろんのこと、我々議会のチェック機能の役目もしっかりと果たしていかなくてはならないという責任の重さも改めて感じた次第であります。新制度の整備や現教育委員の任期、新委員の人選など、新制度への完全移行については自治体によって違うわけではありますが、制度自体は先ほど申しましたとおり昨年4月に施行されており、昨年、平成27年12月現在で総合教育会議を実施した自治体は67都道府県・政令指定都市中67都市で100%、1,718市町村中1,559市町村で90.7%となっているようであります。そこで、本市の新教育委員会制度の取り組みと進捗状況について伺います。

次に、黒石ねふた祭りについて伺います。

ことしの黒石ねふた祭り初日の合同運行には、姉妹都市締結50周年記念事業の一環として、

宮古市より山本市長初め市議会、宮古市職員、関係各団体、総勢70名近くもの方々がおいでになり、記念祝賀会や祭りの観覧、また、市役所ねふたの運行参加など、2日間にわたりさまざまな行事が開催されました。我々黒石市議会も宮古市議会の議員の皆様とねふた祭りをとおし議員交流会を開催し、交流を深めさせていただきました。初めて黒石ねふたを御覧になられたとのことで、宮古の皆様には各団体の工夫を凝らした迫力あるねふたと運行台数に驚かれ、見応え十分とお褒めのお言葉をいただき、大変に喜んでいただいたようであります。これもひとえに祭りの主催者であります青年会議所ねふた祭り実行委員会の皆様、そして記念事業成功のため御尽力いただきましたスタッフの皆様のおかげでありますことに、心より感謝申し上げるとともに敬意を表するものであります。

さて、歴史あるこの祭りも61回目を数え、本年の祭り参加運行台数は56台でありました。しかし、昨今市民の皆様からは、少子高齢化に伴い今後祭りへの運行参加町内、団体数の減少が懸念されております。また、人形ねふたに関しても3月定例会予算特別委員会の中におきまして質問がありましたが、ことしは1台減の5台となってしまいました。これからも伝統、文化の継承であるこの黒石ねふた祭りをしっかりと守っていかなくてはなりません。そこで、ねふた祭りにおける今後の課題を、本市ではどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、市役所庁舎の耐震問題についてお伺いいたします。

この質問は、前回6月定例議会に引き続きの質問となります。

現在、黒石市役所庁舎は、震度6強以上の大地震時に倒壊または崩壊の危険性があるという診断結果が出ております。前回質問させていただいたときには、その耐震診断の結果を受け、本年4月に関係部課長によって構成される黒石市庁舎等耐震対策庁内検討委員会を設置し、既存施設を活用した行政の機能分散や一部建てかえ等について各種補助制度の動向を注視しながら、よりよい方策を探っていきたいというような回答でありました。検討委員会設置から半年近くがたち、今後の対応が気になっておりましたところ、実は先日、議会開会前の議案説明会において、庁舎耐震問題に関する検討委員会からの報告書の提出と説明が我々議会にありました。もちろん報告書の中身は読ませてはいただきましたが、本日市民の方も傍聴にいらしておりますので、この議場におきまして、再度今後の対応について御答弁をお願いしたいと思います。

いずれにしましても、いつかは新庁舎を建てなくてはならない中で、このたび私からも新庁舎建設に向けた新たな御提案をさせていただきたいと思っております。この日本において、地震はいつ起こるかわかりません。昨今頻発する大地震、台風、その他災害発生時の対策本部として機能しなくてはならない庁舎の役割は極めて重要であると考えます。市内各地区では、自主防災組織の設立、そして活動も始まっております。また、少しずつ市民の防災意識も近年の災害に

よって向上しております。しかし、いくら市民の防災意識の向上や自主防災組織が全地区に立ち上がったとしても、有事の際、陣頭指揮をとるべき災害対策本部が真っ先に倒壊、崩壊してしまう危険性を常に秘めているということは、市民にとってはこの上ない不安であると思います。そういったことから、今後同じく庁舎耐震問題に悩む全国の自治体において、老朽化した庁舎の早期建てかえの動きはますます加速化してくるものと思われまます。とは言え、まだまだどの自治体も厳しい財政状況を抱えておりますことから、庁舎建設が先延ばしになっているところも少なくはありません。

そこでこのたび、その打開策の一つとして、リース方式による新庁舎建設事業の取り組みについて御提案させていただきたいと思ひます。リース方式のメリットとして、PFI方式と同様に初期投資が不要であり、建設までの期間が短いこと、償還期間についても年度予算の都合で自由に協議できるというような点があります。また、リース会社によっては地元建設会社、設備・電気等地元企業の参画も期待でき、地元貢献も図れるほか、さまざまなメリットが期待できます。一方、金利等の負担により割高になってしまうというようなデメリットもありますが、早期の庁舎建設の手法として、最近全国、そして県内でも注目されております。今まさに震度6強で倒壊または崩壊という危機的状況にある黒石市役所庁舎にとって、現実的かつ理想の新庁舎建設方法の一つではないかと考えます。先日、高樋市長にも直接資料を御覧いただきまして、同時に担当課のほうへも御提案させていただいたところではありますが、本日新庁舎建設について、他方からもさまざま御提案がある中の一つとして新たに提案をさせていただきたいと思ひますが、本市の御見解をお伺ひいたします。

以上3つの項目について質問させていただきます。理事者の誠意ある前向きな御答弁を御期待申し上げまして、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴いただきましてありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(北山一衛) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、新教育委員会制度についての当市の取り組みと進捗状況について答弁させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成27年4月1日から新教育委員会制度が施行されました。当市は、新制度へ移行途中ではありますが、現在、黒石市第5次総合計画後期基本計画並びに教育委員会が策定した教育施策の方針を基本に教育行政を展開しているところであります。なお、新教育委員会制度において、市長の役割が明確化されることから、新体制のもとで年度内に総合教育会議を設置し、教育大綱を策定、市長と教育委員会が

相互に連携の強化を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からは、市役所庁舎の耐震問題について、今後の対応についてお答えいたします。

黒石市庁舎等耐震対策庁内検討委員会の検討結果を踏まえ、緊急対策として、軽量化と円滑な避難及び避難誘導を図るため庁舎の機能分散をすることといたしました。

庁舎・第2庁舎は、分散により使用面積を縮小し当面引き続き使用することとなるため、庁舎等地震避難マニュアルを作成し避難訓練を実施することで大地震に備えることといたしました。

分散スケジュールでは、平成28年度内に財政課と監査委員事務局を黒石市産業会館へ移転し、平成29年4月1日から業務を開始する予定としております。また、黒石市立黒石公民館に黒石市教育委員会を、旧農林総合研究センター別館に建設部を移転するため、平成29年度に改修のための設計、積算、平成30年度に改修工事を行い移転し、平成31年4月1日の業務開始を予定しております。また、商工観光課、農林課及び農業委員会事務局は、黒石市教育委員会移転に合わせて黒石市産業会館へ移転し、平成31年4月1日の業務開始を予定しております。

次に、新庁舎建設についてお答えいたします。

新庁舎建設には、県内他市の状況や標準的な建設単価を勘案すると、数十億円の膨大な投資が必要となります。既存施設の黒石市立黒石公民館、旧農林総合研究センター別館及び黒石市産業会館へ分散することにより建設規模の縮小も考えられることから、経済性や利便性、市街地活性化への影響など、総合的に検討する必要があるとございます。

詳細な検討は、分散後、市民の利便性や各部局の連携を検証し、多方面の意見を聞き、小・中学校の統廃合や公共施設等総合管理計画などとの整合、先進的な手法、国の補助制度見直しの動向を見極めながら別途検討することとしております。建設手法についても、議員御提案のリース方式のほか、直営方式やPFI方式などが挙げられますが、それぞれのメリット、デメリットを検証してまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 私からは、黒石ねぷた祭りについて、市としての課題はということでございますが、お答えいたします。

昨今の少子高齢化など社会情勢の変化等により、ねぷたに携わる市民の減少、それに伴うね

ふた会運営の厳しさはもちろん懸念材料と捉えておりますが、それらを起因とする運行台数、特に人形ねぶたのここ数年の減少が、やはり一番の課題であると考えております。最近、有志による団体が新たに組織されること自体はうれしく感じておりますが、ことしは全体で4団体減少したほか、1団体が人形ねぶたから扇ねぶたへ変更となりました。その反面、町内や子ども会での運行団体が減少していることで、本来の黒石ねぶたらしさが薄まりつつある現状については、非常に憂慮しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。それでは通告に従いまして順次再質問のほうさせていただきたいと思っております。

まず、新教育委員会制度について再質問させていただきたいと思っております。当市の取り組み状況、進捗状況のほうお聞きしましたが、この新制度に関して、本市ではどのようなメリット・デメリットというものを考えていらっしゃるのか、まずお聞きしたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 新教育委員会制度の一般的なメリットとしては、市長が直接教育長を任命することにより任命責任が明確化すること、緊急時にも常勤の教育長が教育委員会会議を迅速に招集することなどが挙げられております。また、市長と教育長や教育委員で構成する総合教育会議を設置することにより、市長と教育委員会が協議・調整することで、両者が教育施策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが可能となるといわれております。なお、新教育委員会制度に移行しても、政治的中立性、継続性、安定性を確保するため、教育委員会は引き続き執行機関とし、職務権限は従来どおりとなることから、デメリットはないものと認識しております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） それでは、これから取り組んでいきます教育行政大綱、これの策定に当たりまして、どのような方向性でこの大綱をおつくりになっていくのかということをお聞きしたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 教育委員会と協議して市長が策定することになる大綱については、他の自治体の例を見ますと、既存の市町村総合計画の教育に関する部分を大綱として位置づけているケースや、教育委員会が策定している教育施策の方針をベースにしているなど、さまざまな手法・形態があります。本市では、今後開催される総合教育会議において、

どのような大綱とするべきかを協議することとしておりますが、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有しながら、黒石の実情に合った大綱の策定を目指していきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） わかりました。それでは、首長が総合教育会議に直接参加することにより、より市民の声が教育行政に反映されるということになるわけですが、そこで、新制度に期待されること、さらなる学校、地区、行政との三位一体の連携による、まさに日ごろ高樋市長が掲げております、黒石力、地域コミュニティー活用による黒石独自の学校教育支援体制の確立、こういったものが今後できるのかなというふうに思っておりますが、これから教育委員会のほうに先頭切って市長も切り込んでいくわけですが、市長の御見解というものをぜひ伺いできればと思います。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 今、新教育委員会制度、黒石はある面で後発組になっておりますけども、私自身は、しっかりした体制をつくり上げていくことがまず大切だと、そういう認識のもとで、今準備をさせている最中であります。そういう状況の中で今、三上議員からお話ありました黒石力での教育に対しての考え方という部分でありますけれども、私自身は、子供の教育というのは学校でやるのは教育ではないというふうな認識をしております。やはり、家庭で教育していく、また、地域で教育していく、その上で学校が出てくるのだというふうな認識であります。そういう部分でおきますと、この新教育委員会制度に移行する、しないにかかわらず、教育の基本というのは、私は変わることはないんだと思っております。そういう部分におきましても、今まで黒石教育委員会さんが積み上げてきたもの、そしてまた、地域コミュニティーにおいて積み上げてきたもの、そしてまた各家庭で積み上げてきたもの、それをうまく融合させながら、新教育委員会制度において、真に学力を身につけて、そして思いやりを持ち、優しさを持った、そういう子供たちを育て上げるべく、これから新体制に臨んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 市長、御答弁ありがとうございました。

以前、教育委員会のほうからいただいた書類の中に、黒石いじめ防止基本方針というものがございまして、これから新教育委員会制度移行に伴いまして大綱の策定、また、いろいろな参考資料などできてくるかとは思いますが、このいじめ防止基本方針については特に変更はないものと考えてよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎**教育部長兼市民文化会館長（成田秀範）** いじめ防止に対する基本方針に基づきまして、ことしの2月に策定した黒石市いじめ防止基本方針については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき今後策定する大綱と根拠となる法の趣旨、目的が異なりますので、新制度移行に伴っての変更は考えておりません。以上であります。

◎**議長（北山一衛）** 2番三上廣大議員。

◎**2番（三上廣大）** 少し話は変わるわけでもないんですけども、私、昨年いじめに関しての質問をさせていただきました。この新教育委員会制度移行に伴いまして文部科学省のホームページなど見ておりますと、いじめに対する迅速な対応が可能であるというようなことが書かれています。皆さん御存じかと思うんですけども、最近も県内におきまして2件いじめによる自殺ではないかと思われるような事件が起こっております。それも中学校1年生、2年生、それぞれ東北町と青森市浪岡の中学生だったわけではありますが、前回の質問でも申しました、私自身は黒石からいじめというものをなくしていきたい。それは難しいことではありますが、限りなくゼロにしていきたいというような思いがあります。

そこで今、小・中学校の適正配置に伴いまして統廃合を行っているわけではありますが、これから統廃合になったときに、保護者の皆様が大変心配していることがございます。それは何かと申しますと、例えば私たちの東地区でいきますと黒石中学校に東英中学校、六郷中学校が統合になるわけですけども、そこでまた新しい人間関係というものが生まれるわけです。そこでうまくいけばいいんですけども、そこでまた新たにいじめの問題というものも発生してくるのではないかなど。そういった部分、大変心配されている保護者の方もいらっしゃいます。今後、新制度移行に伴いましていじめの未然防止等、さらに強化していくためにも、どのような対策お考えになっていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

◎**議長（北山一衛）** 教育部長。

◎**教育部長兼市民文化会館長（成田秀範）** 市内の小・中学校では、統合後も各学校で定めているいじめ防止基本方針に基づき、全教職員で共通理解を図りながらいじめの未然防止対策に取り組んでまいります。学校ではアンケート調査や教育相談、保護者との面談を実施するとともに、児童生徒の人間関係の変化や生活実態のきめ細かい把握に努めながら、どんなささいな兆候でも真剣に受けとめ、教職員相互に情報交換をし、迅速な対応を図ります。

教育委員会といたしましては、各学校における教育相談機能の充実に資するよう、スクールカウンセラーなどの派遣により適切な支援を行ってまいります。以上であります。

◎**議長（北山一衛）** 2番三上廣大議員。

◎**2番（三上廣大）** これは最後、提言でございますが、これから新教育委員会制度、しっかりとこの黒石において機能していきますよう、職員の皆様にもぜひとも頑張ってくださいたいと

いうふうに思っております。昔は、私も小学校のころそうだったんですけども、地域の方たちが常にそばにいてくれたと。何かあったときに、「何かあったの」と声かけてもらったり、いろいろ相談事できる近所の方、地区の方というのがたくさんいらっしゃいました。この新教育委員会制度において、先ほど申しました地域力、地域コミュニティー黒石力というものを最大限に、そういった部分でも活用していけるのではないかなと思っております。期待しておりますので、ぜひとも頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、次に黒石ねぶた祭りについて再質問させていただきたいと思えます。

先ほどの部長の御答弁の中にもございました、人形ねぶたの台数1台減少しているわけですが、この人形ねぶたに台数減少の今後の対策というものはどういったものをお考えになっていらっしゃるのかお伺いいたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） お答えいたします。先ほども申し上げましたとおり、運行団体の減少は懸念するところであり、特に人形ねぶたに関しては首都圏でも活用されていることから、市としても平成24年度から人形ねぶたに対する助成金を再開いたしました。

昨日、ことしの黒石ねぶた祭り責任者報告会が行われたことでもありますので、祭りを主催する一般社団法人黒石青年会議所の意向も尊重し、今後の夏祭りのあり方も含め、主催者と協議してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） これからさらなる少子化、また参加町内、減少続いていくわけですが、今後のねぶたまつり自体の方向性と申しますか、というのもですね、私今回のねぶた祭りで東地区の各団体さん回らせていただきまして、責任者の方とお話しさせていただきました。基本的に黒石ねぶた祭りというのは、伝統文化の継承という色合いが強いわけではありますが、市民の声の中には、もう少し観光化していく、そういう方向性も考えていくべきではないかというような御意見を頂戴いたしております。そういった部分に関しましてはどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 先般、新聞紙面でも取り上げられておりましたが、観光路線で集客を狙うことも、これまで継承してきた伝統を重んじることも、両方とも非常に重要なことであり、どちらが黒石ねぶた祭りらしさを発揮できるのかは非常に難しいところだと思います。

しかし、議員御提言のとおり、時代の流れに即した祭りのあり方の検討をすることも大事でございます。今まさにその岐路に立っていると感じておりますが、まずは、ことしまで61回も祭りを主催してきた一般社団法人黒石青年会議所の意向も酌みながら、祭りのあり方について

主催者と協議してまいりたいと考えます。黒石ねぶたは地域コミュニティー力であり、観光振興に必ずつながるものと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） まさに部長おっしゃるとおりでありまして、これまで青年会議所の皆様、頑張っねぶたの主催者となりまして運営されてきたわけでありまして。観光化という部分、方向性も視野に入れて考えたときに、これから主催者である青年会議所さんとお話ししていかねばいけね、いろいろと相談事していかねばいけねと思うんですけども、青年会議所さんとそういったこれから懇談といひますか打ち合わせみたいなもの考えていらっしやったりはするんでしょか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） まず初めに、合同運行の際、御幸公園に全参加団体が一堂に集まり、そこから50台以上ものねぶたが次々と運行されるというスタイルが黒石ねぶた祭りの風物詩であります。観光客を楽しませるといひ意味で、現在の御幸公園に集合し出発するといひコースから、中町などをメインとするコース、こいう御意見もございましたので、つきましては、現在は合同運行初日の中町を通るコースとなつてございます。ただし、この件につきましては、今後の方向性が定まった時点でおのずと検討事項となると思われます。

いづれにいたしましても、主催者である一般社団法人黒石青年会議所が頑張つてございますので、そのよな市民の声もあるといひ、お伝えしてまいりたいと思ひます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） それではもう一つ、これも今回ねぶた祭りに参加させていただいて、いただいた御意見であります。ちらつとさっきコースの話出ましたけども、運行コースの見直しについてどうなのかといひことで御意見頂戴しておりました。市民の方からは、合同運行時にもつと大きな道路、例へば八間道路ですとか、または観光施設等に近いところに、弘前市のよにあらかじめねぶたを配置してそこから出陣したりと、こいうつたふう新しい取り組みといひものも考えられねものかといひよな御意見を頂戴しておりました。その点に関してはどうよにお考えになつていらっしやいますでしょか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 先ほども少し触れさせていただきましたけども、たしかに中町こみせ通りはメインの観光通りだと私は思つておりました。それに合わせまして八間道路も、たしかにお客さん集客するには両側歩道がございますのですばらしい環境にはあると思ひます。いづれにしても先ほども申しましたとおりに、今後の方向性が定まった時点でおのずと検討事項になりますので、青年会議所と話し合ひたいと思ひます。青年会議所のことは私大変リスペクト

できる団体だと思っておりますので、その辺でよろしくお願い申し上げます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） わかりました。次に、祭りの周知方法について。私も毎年公園のほうは見にかせてはいただいているんですけども、今、本部席1つテントつくっております。そこが夕方の出陣式の受付にもなっておるわけでございますけども、私考えますに、ねふた祭りの周知というものが、何かほかの自治体さんに比べて少ないのではないかなというような印象を毎年実は受けております。結構観光客の皆様、黒石観光する前に、その日が合同運行であった場合、まずは御幸公園御覧になる方すごく多くてですね、そこから観光施設回りたいというような方もいらっしゃいます。そうしたときに、例えば本部席の隣に市のブース、特設ブースなんかあったりすると、すぐその後にはよされまつりもあるわけですので、よされまつりのそういった宣伝、そしてまた観光地への案内と。そういったものも含めまして、また、ないとは思いますが、さまざまトラブルもあつたりするわけです。実はきのう、ねふたの報告会ありまして、その中でも実はトラブル何件かあつたんだというようなことを御報告受けております。そういったときに、青年会議所だけでは対処できないようなこともあるわけです。そういったときに、宣伝も兼ねて市のブースがあると、一緒になって何かあつたときに解決していきける、そういった利点もあるのかなと考えております。例えば、うちわに片面ねふた祭り、もう反対側によされまつりといったような感じで、もっと宣伝の仕方というのを、黒石ねふた祭り、よされまつりセットになってやっていきけるようなことも考えていきけると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 祭りの事前PR、周知活動として、主催者によるポスター掲示などによる周知のほか、市では市ホームページやフェイスブックなどウェブ、市広報を活用した周知を行ってございます。また、津軽広域観光圏協議会を初め、市も加盟している団体が管理するウェブページや冊子等にも掲載するなど周知を行っております。

合同運行当日、大会本部でのうちわとかおっしゃっていましたが、市のブースを設けて次のイベント、こみせまつりとかよされのことだと思っておりますが、合わせて告知を行うことについては、主催者の同意も必要なことから今後の検討課題とさせていただきます。いずれにいたしましても、ウェブや紙面など、当市で活用し得る媒体をとおして、周知には今後も引き続き努め、祭りをバックアップしてまいります。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ありがとうございます。それでは最後、市役所庁舎の耐震問題について再質問させていただきたいと思っております。

先日の議案説明会での説明について、短期対応策の中に、3階、4階、また第2庁舎を既存施設活用による移転で軽量化を図るといったような形で、分散スケジュールも載せていただいております。この分散スケジュールを見ますと、最大3年かかるわけでありまして。この3年というスケジュール、結構時間がかかりすぎるんじゃないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 分散のスケジュールでございますが、あくまでも目標年度として平成30年度に移転完了する予定となっております。移転するためには、まずは現地調査及び改修の設計・積算をして、それから改修工事を実施する必要があると思いますが、リスクの軽減を図るため、できる限り早期に移転できるように取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 機能分散に要する費用というのは、おおむね幾らぐらいをお考えになっていらっしゃるでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 分散に係る費用については、黒石公民館、旧農林総合研究センター別館の工事が大部分を占めますが、設備関係の老朽化など、詳細な調査、設計を実施してからでないとどれくらいかかるかというのは算出できない状況でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） わかりました。庁舎等地震避難マニュアル、こういったものも前回報告書に載っておりました。前回の定例会で皆さん御経験されたと思うんですけども、突然地震発生したと。私も正直大変驚きまして、実際議場の中、軽いパニック状態になったような感じがしておりました。やはり、いきなりああいうことがあったときに、人間というのはわかっているけども対処はできないもんなんだなというのを改めて感じたわけですけれども、有事の際、しっかり職員、または来庁者の適切な避難行動ができるよう、日ごろから避難訓練というものが必要になってくるかと思っておりますが、訓練実施の考えと、また、訓練をやるとすれば年に何回を考えていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 庁舎の消防計画により毎年避難訓練を実施しておりますけれども、ことしては先般作成した庁舎等地震避難マニュアルを含めた内容の訓練を実施する予定で日程を調整しております。また、訓練の回数についてでございますが、実施した後に、どのような改善点があるか、どういうことが必要かなどを検証し、さらに訓練が必要な場合は実施回数をふやすことも検討してまいりたいと考えております。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） やはり職員の中にもこういった避難マニュアル、訓練の実施というものがあつたとしても、大地震時のそういった不安というものを抱えながら仕事しなくてはいけないというようなこともあるわけです。もちろんそれは来庁された方も同じ気持ちだと思います。そういった部分が、また職員のほうにもストレスとしてかかっていくんじゃないかと思っておりますが、その辺に関してどのような、部長、御見解でいらっしゃいますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 繰り返しになりますけれども、まずは避難マニュアルにより職員の円滑な避難、来庁者の避難誘導のための訓練を実施してから、いざというときに一人一人が慌てずに適切な行動ができるよう、日ごろから地震の際の心構えを身につけておくことが大切だと、そのように考えております。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） それでは、アについて最後の再質問になりますけれども、この黒石市庁舎等耐震対策庁内検討委員会、一応のこの報告書で結果出していただいたわけでございますけれども、今後の役割、そしてまた検討課題についてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 黒石市庁舎等耐震対策庁内検討委員会は、庁舎等の耐震対策の対応方針について調査検討を市長に報告し、その目的は終えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） それでは最後、イの再質問、新庁舎建設についてさせていただきたいと思っております。

いずれは新庁舎、建設していかなくてはならないわけでございますが、この新庁舎建設、実際市のほうではめどというのはいつごろというふうにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 先ほども申し述べましたけれども、新庁舎建設には数十億円の膨大な投資が必要となります。また、庁舎建てかえに対する補助制度についても現段階では充実したものがなく、財源確保が大きな課題となります。新庁舎建設の具体的な建設年次は決まっておりますが、できるだけ早く建設したい意向でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 最初に壇上でも申し上げました、今、市内各地区でも防災意識の向上、自主防災組織設立に努力している中でございまして、市役所庁舎は災害時には重要な司令塔であ

り災害対策本部となるため、庁舎軽量化にかかる時間、そして費用もかかるわけです。先ほど御答弁の中でありました、仮に分散して庁舎を縮小して建てたとしても、結局分散した先で修理、そして建てかえということも発生してくるんじゃないのかなと思っておりますけれども、やはり一日も早い新庁舎建設、私は一つにまとめて一気に建ててしまったほうがいいのではないかと、また、そういう声もありますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 防災拠点である庁舎の建設はもちろん優先すべきでございますけれども、そのほかに統合小学校の建設など優先しなければならない事業もございますので、厳しい財政環境の中で限られた財源で対応しなければならない状況でございます。庁舎は防災拠点であります。大地震時に倒壊の危険性があることから、業務継続計画で事前に代替施設を設定し、有事の際に業務が継続できることとしております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 先ほど、アのほうで質問させていただきました、庁舎等耐震対策庁内検討委員会、総務部長を委員長としまして11名となっております、メンバーは部長・課長から構成されているわけです。今後、例えば新庁舎建設に向けて若手の職員で構成、またはそういった方を加えて新たな検討委員会設置というものも考えてみてはいかがでしょうかと、そういうふうに思います。また、今回リースの提案させていただくときにいただいた資料の中にも、プランの作成については、単独事業のように庁内の意見を十分反映できるというようなメリットもあるそうです。そういった部分からも、これからの黒石市役所をしょって立っていく若手の職員を加えた新メンバーでの検討委員会設置、これに関してはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 新庁舎を建設するには、繰り返しになりますけれども、経済性や利便性、市街地活性化への影響など総合的に検討する必要があることから、分散後、市民の利便性、各部署の連携を検証し、多方面の意見を聞くため、新庁舎建設計画等を策定するための委員会の設置をしたいと考えておりますが、その前段階として、若手職員での調査、庁舎問題点の洗い出しなどのワーキンググループまたはプロジェクトチームを立ち上げられないか、そういうことを検討したいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） まずは庁舎の機能分散、それと同時に、ぜひとも新庁舎建設について前向きに議論または前に進めていただきたいと思います。これは提言でございます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（北山一衛） 以上で、2番三上廣大議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 次に、10番大溝雅昭議員の登壇を求めます。10番大溝雅昭議員。

登壇

◎10番（大溝雅昭） 皆さんこんにちは。自民・公明クラブの大溝雅昭です。平成28年第3回定例会におきまして一般質問をいたします。

8月19日に八丈島近海で発生した台風10号は、26日には発達しながら北上し、30日朝には関東地方に接近、30日の18時前には暴風域を伴ったまま岩手県大船渡市付近に上陸し、速度を上げながら東北地方を通過して日本海に抜けるという特異な進路をたどりました。台風が東北地方太平洋側に上陸したのは、気象庁が1951年に統計を開始して以来初めてのことです。幸いにして黒石市は大きな被害はありませんでしたが、岩手県宮古市、久慈市で1時間に80ミリメートルの猛烈な雨となったほか、東北地方から北海道地方を中心に広い範囲で大雨となりました。姉妹都市である岩手県宮古市も市役所や町なかが冠水し、また、国道106号線・340号線が通行どめとなりました。災害に遭われた方にお見舞いを申し上げます。あすからの宮古市産業まつりは行うとは聞いてはおりますが、災害からの一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

また、ついこの前黒石の日、9月6日14時、黒石の日というのがありました。市長が指揮をして黒石市民の歌をこみせ通りで合唱いたしました。ちょっとしたイベントではありますが、市民の歌を市民がまだ余り知らないという状況もありますので、大いにやっていただきたいと思えます。

それでは通告に従い質問をいたします。

1、図書館について。

ア、必要性について。まずは、図書館がなぜ必要なのかお尋ねします。

図書館のない市は全国でも数えるほどしかないそうです。日本図書館協会の2011年の調査によれば、全国には767の市があり、そのうち図書館を設置している市が754市です。したがって図書館を設置していない市は13市、1.7%でした。その中の一つ、つがる市は、ことし7月29日、イオンモールつがる柏内に市立図書館を開館いたしました。今月1日に黒石図書館づくり市民の会が見学に行っております。ちなみに、町村レベルでは全国には928の町村があり、図書館を設置している町村は511町村で55%、設置していないのは417町村で45%です。こういった現実を踏まえ、なぜ図書館が必要なのかを、まずお聞きします。

イの実現について。それでは、どのような図書館をつくろうとしているのか、考えをお聞きいたします。

大きな2の選挙権年齢引き下げについて。選挙権年齢が18歳以下に引き下げられた選挙が初めて行われました。

アの当市における投票率の変化について。年齢別投票率の当市の結果はどうだったのか。10市の中ではどうか、全国と当市の比較はどうかお聞きいたします。

イの引き下げによる効果と対策については、選挙権引き下げの効果はどのくらいあったと思われるかお聞きいたします。

3の夏祭りの状況と課題について。

アのねぷた祭りについて。ことしの祭りの状況は、観客入込数、参加台数、事故などについてお聞きいたします。

イの黒石よされについて。これも、ことしの祭りの状況は、観客入込数、踊った団体数・人数をお聞きします。また、ことしは祭りが平日に行われたため、市役所の駐車場で利用者のトラブルなどはなかったかお聞きいたします。

以上3つの項目についての質問をいたしました。

冒頭でもお話ししましたが、ことしの台風は例年とは違います。実りの秋を迎え、農作物などに被害がないことを願うものであります。以上で壇上よりの質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、夏祭りの状況と課題についての黒石よされについての、ことしの夏祭りの状況はどうだったのかについて御答弁させていただきます。

ことしの黒石よされの状況についてですが、8月15日、16日の流し踊りの踊り子の参加団体は、昨年と比べ2団体減の33団体、参加者数は200人減の3,600人でした。また、来場者数については、15日、16日の流し踊りは、両日とも開催直前まであいにくの雨模様だったこともあり、1万人減の7万5,000人となりました。また、18日から20日まで駅前広場で開催された廻り踊りでは、2日間が雨天だったこともあり、よされ期間全体では1万500人減となる7万6,700人となりました。

しかしながら、ことしは市内保育園からの日中催事への出演がふえたほか、今回の新しい試みとして、黒石商業高等学校の生徒たちが製作したこけし型提灯がメイン会場付近に飾られ、例年設置している中型こけし灯ろうなどとの調和が大好評であったようであります。ちょうどメイン会場前での廻り踊りとなった際、私も大溝議員さんと一緒に市民の輪に加えさせてもらって踊らせていただきましたけれども、一般市民も加わり時間とともにどんどん大きくなり、津軽の短い夏を楽しむ、これぞ黒石よされというような大きな盛り上がりを見せ、まさに黒石力を感じるような瞬間であったとともに、この楽しさをもっと市外、県外の人に1人でも多く

知ってもらい、地元で一緒に楽しんでもらいたいというふうに感じました。

黒石よされは、今月は東京都品川区中延商店街で行われる中延ねぶた祭り、五所川原市でのあおり10市大祭典、来月は東京都中野区で行われる青森人の祭典2016などでも披露されることとなっておりますので、市といたしても知名度向上に努めてまいる所存であります。

その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（山田明匡） 私からは、大溝議員の2であります選挙権年齢引き下げについてのイでございます、引き下げによる効果と対策についての中の、引き下げの効果はあったかについてお答えいたします。

今回の18歳選挙権に関して、市選挙管理委員会では、選挙前には高等学校への出前講座を行ったほか、参議院選挙告示後には18歳、19歳の新有権者に選挙に関心を持ち投票へ来てもらえるよう、選挙をお知らせするかもめーるを郵送するなど啓発活動を行いました。また、県選挙管理委員会も投票率全国最下位からの脱却に向けた多くのPR活動を行っており、中でも高校生メッセージリレーや高校生原案のCM放映など、18歳選挙権に向けた取り組みが大きくニュースなどで取り上げられました。

このように、全国でさまざまな取り組みが報道され、参議院選挙が18歳選挙と言われ注目を集めたことは、投票率から見ても、選挙権年齢引き下げが投票率向上には効果があったものと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 私のほうからは、黒石ねぶたのことしの状況について答弁いたします。

ことしのねぶた祭りの状況についてですが、まず、7月30日、8月2日の合同運行の入り込みですが、30日は日中雨に見舞われたものの、岩手県宮古市との姉妹都市50周年記念式典においでになりました山本宮古市長も合同運行に参加し、大いに盛り上がりました。8月2日が昨年よりも振るわず、合同運行2日間で6万2,000人、昨年より2,000人減少となりました。運行台数では、人形ねぶた5台を含め56台、全体では昨年より4台減少となりましたが、期間中は大きな事故もなく、無事に終了することができました。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、図書館の必要性についてと、どのような図書館をつくろうとしているのかについてお答えいたします。

市教育委員会が考える図書館のあり方は、図書、文化・歴史的資料、その他必要な資料を収

集、整理、保存といった基本的な役割を果たす必要があります。加えて、生涯学習社会を形成する重要な拠点とし、市民の健全な心の発達や教育の向上に資することを目的に、全ての市民が本に親しむとともに、講座や体験学習を通じたコミュニティー活動の展開、また、ITなどを活用して多様な情報を配信・取得できる市民サービスの場として役割を担う必要性を認識しております。

次に、どのような図書館をつくらうとしているのかでありますけれども、図書館の必要性、役割、社会情勢の変容に伴う環境整備などを踏まえながら、市民が気軽に快適に利用しやすい図書館機能を重視した施設づくりを目的としたいと考えております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（山谷博文） 私からは、選挙権年齢引き下げについての当市における投票率の変化の中で、年齢別投票率の当市の結果と、全国及び県内10市との比較についてお答えいたします。

今回の参議院選挙における当市の投票率は、前回の参議院選挙との比較では、全体で8.25%増の53.73%でありましたが、県内10市においても軒並み投票率が上がっており、10市中9位でありました。また、投票率の年代別では、60代の68.39%が最高となっており、若年層になるにつれ投票率が低い傾向にあり、最も低い20代が35.55%となっております。

選挙権の引き下げにより注目されました18歳及び19歳の投票率につきましては、それぞれ47.51%、40.16%で、18歳と19歳を合わせた投票率は44.04%となり、県内10市の中では十和田市、平川市に次ぐ3番目の高さとなっております。また、総務省発表の全国の投票率との比較では、全体の投票率では0.97%低く、抽出調査の18歳では3.66%下回っており、19歳は0.5%上回りましたが、18歳、19歳を合わせた投票率は45.45%となり、1.41%下回る結果となっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 大変失礼いたしました。黒石よされについて、トラブル等があったのかということについてお答えします。ことしの流し踊り開催日が平日でございました。メイン会場となった市役所駐車場は一時満車状態になった場面もございましたが、市に寄せられた苦情等は特にございませんでした。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） それでは通告の順番で再質問をさせていただきます。

まず、図書館について。必要性について、必要であるというような考え方であると思えます

けども、それでは、なぜ行政が図書館を設置するのか。先ほど数を述べましたけども、行政が図書館を設置するわけは、どういうふうに考えているかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 市教育委員会といたしましては、図書館法に定められた規程を基本とし、先ほど述べた図書館の必要性を踏まえながら、市民のニーズを把握し、利用者の利便性を図り、地域に密着した図書館サービスを提供することが教育行政の責務であると考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 1950年の図書館法というのがありますけれども、それに基づいて、行政の責務であると考えているというふうにお答えいただきました。それでは、少子高齢化社会、IT社会での図書館の役割というものはどういうものかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 少子高齢化社会の進行、情報化社会の発展など社会情勢が大きく変容していく中において、これらの図書館としての役割は、子供たちが読書や学習活動を行うための場所であるとともに、高齢者が憩うコミュニティーの場所として利用価値を高める必要性もあると考えております。また、図書館サービスを充実させていくためには、利用者の多様な目的やニーズに合わせ、さまざまな情報を得るための無料のWi-Fiサービスやインターネットを活用できる環境整備も必要になってくると思っております。さらに、膨大な蔵書や価値の高い書籍、紙媒体である歴史的資料などは、電子化して保管、配信することも必要になっていくものと考えております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 少子高齢化社会、IT社会、どんどん深まっていくわけですけども、やはり図書館の役割とは、無料で本が読めるだけではない、インフラとしての図書館が必要であり、可能性はまだたくさんあるものと考えます。図書、勉強、調べものをこなせる身近な公共施設ですけども、食堂があったり、芸術作品の展示があったり、講義などセミナーをやったり、本来の目的以外、視聴覚資料の貸し出し、例えば地域の情報発信、インターネットの情報アクセスサービス、各種のお話し会とかイベントとかそういうものを行いながら、市民にとって身近な公共施設の一つとして地域になくってはならないものになっている社会インフラであると、図書館はそういうものではないかと考えております。

それでは、実現について。今、いろんな図書館の形が最近の流れでできています。新しい図書館の流れのきっかけは、代官山の蔦屋書店でした。2011年12月オープンした代官山の蔦屋書店は、森の中の図書館をコンセプトに団塊世代前後のユーザーをターゲットにした施設として

建設されました。それをきっかけにTSUTAYAを展開するカルチャ・コンビニエンス・クラブ、CCCを指定管理とした図書館ができ始めております。佐賀県武雄市図書館が2013年4月1日にリニューアルオープンしました。図書館内にはスターバックスコーヒーやTSUTAYA図書館もあり、図書館の本はもちろん、購入前の書店の本もコーヒーを飲みながら読むことができます。現在そういった武雄市図書館のまねというかフォロワーがふえております。神奈川県海老名市、宮城県多賀城市、愛知県小牧市、岡山県高梁市、山口県周南市、宮崎県延岡市など、主にまちを活性化する目的でCCCが、先ほど言いましたカルチャ・コンビニエンス・クラブが図書館の運営や設計にかかわっているのがふえています。しかし一方では、小牧市ではTSUTAYA図書館に市民から反対の声が上がり、昨年住民投票が行われて、反対多数というふうになっております。また県内では、八戸市が八戸ブックセンターというものをことしオープンしようとしています。八戸ブックセンターは方向性として、本を読む人をふやす、本を書く人をふやす、本でまちを盛り上げるということを目指しているそうであります。図書館そのものではありませんが、こういった新しい取り組みも進んでおります。こういったいろいろな形がある中で、どのような図書館を参考にしているのかお聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） お答えいたします。市教育委員会といたしましては、今言われましたように市民のニーズも大切でありますので、まずは、黒石市の図書館サービスや機能の充実に向けてさまざまな情報収集に努めているところであります。また、コーヒーショップ等と一緒にあったりとか、本を販売することも一緒にあったりとかというふうな、多様な用途を備えてオープンしている図書館につきましても、市では関心を持って、今、動向をうかがっているところであります。以上であります。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） いろんな形態がいろいろでてきているので、それは検討していただければと思いますけれども、それでは、実現の方法についてどのように考えているのか。建設の方法、運営の方法についてお考えあればお聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 先ほども答弁させていただきましたけれども、市民のニーズをまず大切にいたしまして、図書館サービスや機能を充実させた図書館の早期実現に向けて、教育委員会としては努力してまいりたいと考えております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 新聞でも市長が一步踏み込んだ発言等をしておりますので、図書館の準備に向けて、委員会の設立とか何かそういうような準備のようなものは考えているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 市長も図書館については必要性を述べております。

教育委員会としても今答弁したように重要だと考えておりますけれども、まずは今、学校の適正配置、その方向を教育委員会の最優先として考えておりますので、その辺も含めて委員会等に関しても、今後検討していきたいと考えております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 図書館については市民が切望しているものでもありますし、また、その形も時代のニーズに合ったものでなければならないということで難しい問題でもありますけれども、最後に一つ提言させていただきます。それは、現在正職員の図書司書がない現状になっているということを聞いております。募集もしていないと聞いております。図書館の計画をこれからつくっていくような段階になると、やはり専門の知識と技術を習得している専門職員が必要となりますので、図書館を実現するためにも、まずは専門の司書職員が必要だと思います。それがまた、そういうことを考えるスタートになるかと思っておりますので、早急に検討していただければなと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、2の選挙年齢引き下げについて。先ほど私、18歳以下と言ってしまいましたけれども、18歳以上の引き下げですので、言葉を間違ったことを訂正させていただきます。

当市における投票率の変化ということで、投票率そのものは上がっているということだと思います。文化会館に選挙管理委員会を移転し、そして期日前投票をやったと。やる前にも質問したんですけれども、やった結果もそれなりに出ているのかなと思って、いい試みだと評価しております。それでは、今回の結果を踏まえて、どのような対策がこれからまた必要と考えているか、その辺についてお聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（山谷博文） 今、議員がおっしゃったとおり期日前投票所を移したることについて、参議院選挙で移転したことで、有権者への利便性を図りながら、期日前投票システムを導入して受付事務の効率化を目指したこと、そういうことで投票された方からは、移転した期日前投票所では投票しやすいとの評価も多く、このほかセンターホールを活用したミニ演奏会の開催とか啓発うちわの作成、さまざまな方策が期日前投票者数の増加や投票率の向上につながったものと思っております。今後は、投票率の低い若い世代や、新有権者への対応が重要なことと思われまますので、選挙出前講座の活用も進めるとともに、投票立会人の公募登録を行っておりますけれども、これも広く浸透させて、若い世代も含め、投票日や期日前投票所での投票立会人として選挙事務にかかわることで選挙に関心を持っていただくなど、選挙が身近になるような取り組みをふやしていきたいというふうに考えております。また、参議院選

挙では期日前投票システムを導入したと言いましたけれども、これを導入したことで期日前投票所の増設も可能となりますので、今後有権者が多く集まる商業施設、そして公共施設などの設置を目指して、投票所としてのスペースがあるかどうかとか、継続的な設置が可能かなど、調査・検討をしながら投票率の向上につながるような投票環境の改善に努めてまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 今の答弁にもありましたけれども、期日前投票のシステムができたわけですから、複数の効果的な場所に設置することが可能でありますし、また、県内各地でもそのように行っていますので、ぜひとも検討していただければと思います。また、平川市で行った共通投票所というのがありました。これも非常に市民にとっては好評だったと思いますので、その辺についても御検討していただければと思います。何よりも、今回18歳以上ということで、その辺に焦点が当たって、投票率がある程度あったのかなと思いますけれども、やはり若者が選挙に目を向けると。それは今回がスタートであって、これで終わりではないので、これからも継続的にやっていく必要があるかと思っておりますので、その辺の考え方もお聞きしたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（山谷博文） 新有権者への対策ということで、先ほど委員長からの答弁もありましたけれども、今回新有権者へ対してのかもめ一を送ったこともあります。これについては、投票入場券は世帯主宛てに郵送しているということで、新有権者に直接手におわたっていない場合もあるのかなということも考えまして、個別に選挙に関心を持っていただきたいということでかもめ一を送ったものです。現にこういったことが、期日前投票所ではかもめ一と投票入場券を持参して来た有権者の方もおりますので、少しはこういうことも役に立ったのではないかと考えております。以上です。

（「投票所については」と呼ぶ者あり）

◎選挙管理委員会事務局長（山谷博文） 先ほど投票所については増設も考えてるということですが、共通投票所につきましては、平川市さんのほうでやったということもありましたけれども、その中で、共通投票所の設置については前にも言いましたとおり、二重投票を防ぐためのシステムがあります。各投票所間を全部オンライン等で結ぶ方策が必要になりますので、こういったことについてのシステム構築の費用とか施設、配置人員の確保とかありますので、こういうことも含めて検討しながらいきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 我が家にもかもめ一をいただきました。ありがとうございました。やは

り先ほど言ったように、世帯主には来るシステムですけれども、本人には投票券が来るシステムではないので、今回のかもめ一もよかったのかなと思っております。これからもどんどん新しい取り組みをしていただければということで、期待しております。

次、3の夏祭りの状況と問題についてですけれども、まず、公益社団法人黒石青年会議所でするので、OBとして、一応名称ですので、その辺を訂正していただくようお願い申し上げます。まず、ねふたについてですけれども、私は実は毎年同じ質問をしておりますので、昨年の回答もあるんですけども、去年は、ねふたの台数を言いますと去年は64台でマイナス4台、ことしは60台マイナス4で56台と。統計的に考えると14年後に黒石のねふた祭りはなくなるんですよ。4台ずつここ2年間減っていったるので。そういうことで、これは統計上の問題ですけれども、実際減少傾向にはあると思います。先ほど三上廣大議員の質問にもあったので、ちょっとはしよりますけれども、黒石ねふた祭りは県の無形文化財に指定されております。確認ですけれども、県の無形文化財に指定されている内容はどうなっているのか、まずは確認のためお聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 公益社団法人、大変失礼申し上げます。

黒石ねふたは、青森ねふたの特徴である人形、弘前ねふたの特徴である扇、その両方が混在し、人形は5段高覧と見送り絵であること、青森市や弘前市とは違うかけ声が独特の趣を持つこと、子供を中心とした3世代交流の場であることなどの理由から、平成2年3月7日に当市の無形民俗文化財、その後、平成5年4月16日に青森県無形民俗文化財に指定されておりました。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 確認させていただきましたけれども、やはり5段高覧の人形ねふたがなければならぬと。あとは独特のかけ声とはやしも特徴としてなっております。文化財を保護するのは行政の役割でもあると思います。その辺で台数の減少、特に人形ねふたの減少の対策についてお考えがあればお聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 先ほども三上議員にも答弁したとおりなんですけど、平成24年度から人形ねふたに対する助成金を再開いたしました。黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「住民と見物客が一体となって楽しめる祭りとして、魅力を発信し、交流人口の増加を図る」こととしている中、人形ねふた継続の一助として助成しておりますが、さまざまな要因によって減少傾向にあることは非常に残念に感じておりますので、今後の方向性について主催者とも引き続き協議いたします。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） ちょっと昔の話をしますけれども、今、平川市になりましたけども、尾上町や田舎館村のねふたも多数黒石のねふた祭りに参加していただいて、昔は80台以上の参加がありました。そのころの人形の助成金は、新規50万円、継続30万円というときもありました。それがなくなった後ですので、12万円といたしますけれども、昔の新規50万円、継続30万円という額に比べれば少ないですし、実際数が減ってるというのも現状だと思います。市長は黒石のコミュニティー力という言葉をよく使いますけれども、コミュニティーのバロメーターがねふた祭りではないかと思えます。ねふたを減らさないことはコミュニティーを守ることに私になると考えております。そういったことで、補助金、お金だけではないと思えますけれども、新規の創設、そして補助金のアップを含めた補助金の増額の検討をしていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

次、よされについて。ことしのよされ、全体的に人がちょっとずつ少ないなというふうになっておりますけれども、ことしの祭りの課題は何だと考えるかお聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） まず、ことし両日とも開催直前まで雨模様だったので、メインステージの上にはテントを雨よけにして、会場内についてはこみせ通りや沿道の各建物の軒下、傘などで雨宿りしてもらおう形で待機していただいておりますが、それ以上の雨、天候対策については、お客様各自による雨の対策をお願いするしかないと考えております。

その他の諸課題については、主催者であります黒石よされまつり実行委員会内で意見を聴取しており、今後開催される総会において反省点、問題点について報告され、来年に向け検討がなされることとなります。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） ことしのよされ、本当に雨に悩まされたというか、そういうよされだと思います。市長が先ほど申しましたように、とごまんぼをかぶったこけし灯籠、あれは私も見てすごくよかったなと感じておりますが、そのかさに雨が当たって灯籠もかわいそうだったなということで、雨の対策、なかなか難しいとは思いますが、近年どうしてもよされの時期に雨が当たるというのは最近の流れとして結構確率的に高くなってきてるので、雨の対策について必要かどうか、何かそういうことを考えてるかどうかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 先ほどお答えしたとおりなんですけど、まず、抜本的な対策というのは雨についてはなかなか面倒だと思います。いずれにしても用意することには万全を期してお客様に安全を確保すること、そういうことが考えられますので、その辺についてもいろいろと

意見を細やかに交わしながら対策をしたいと考えます。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 参加している人、踊っている人は多少雨は降っても覚悟してますのでいいですけども、やはり見る人は雨が降ると帰ってしまうとか、いなくなってしまうという状況がありますので、その辺何か対策がこれから必要なのかなというふうに考えることも大切かと思えます。こみせがありますので、こみせをもっとうまく活用するという方法もあろうかと思えます。その辺も含めて、よされには見る人と踊る人があるんですけど、まず見る人の楽しみをふやすためにはどうすればよいと考えるか、考えあればお聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 見る人の楽しみと申し上げますと、よされは黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる、市民総参加の黒石よされを目指すということでございます。市長も先ほどお答えしておりましたが、廻り踊りの中に市民も加わってどんどん大きくなったこと、いずれにしても大溝議員さんもそうだと思いますが、黒石よされ大好き人間をもっともっと最初につくること、そういう環境整備をしていけば、みんな参加できるような楽しくて思い出深い祭りになるのではないかなと、このように思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 今、見る楽しみということで聞きましたけれども、じゃあ参加する楽しみをふやすためにはどうすればよいと考えるかお聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 今申し上げたとおり、よされを大好きで、愛するほど好きな方をもっといっぱいふやして、かつて平成17年には5,000人近い踊り子さんが踊ってたこともございます。今考えると倍以上になるわけですので、そのような大好きな人をもっともっとふやす環境整備、私はその辺が一番近道だと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 市民の数は減ってて、少子高齢化ということで踊り子が黙ってれば減るのが当たり前のことですので、それをどう減らさないか、ふやしていくかということを考えていかなければならないかと思えますけど、やはりその中で必要なのは、体験型の観光ですね、それが今、結構流行っていますし、インバウンドまで含めると大きな可能性があろうかと思えます。その辺の体験型の観光についての取り組みについてはどうお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 今たしか平川市のほうでも外国人とかインバウンド対応で体験型の受け入れとかやっております。黒石市でも負けずに、今これから多言語のアプリとかできてお

りますので、そういう形で発信しながらその方向も進んで、停滞することなくやってまいりたいと思います。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 外国人はその後ということで、まずは国内の人をもっと祭りに手軽に参加してもらえる、その辺で、宿泊から食事から、全て黒石を売り込むような体験型のパッケージを、ぜひともつくって売り込んでもらえれば、もっといろんなところから黒石よさを体験してもらえるかと思います。かつては黒石よさ体験ツアーということで結構な数が来てたこともありますけれども、最近そういうのもなくなって寂しくなっておりますので、その辺のことにも取り組んでいただければなというふうに思います。ねぶたもよさもちょっと減少傾向というのは非常に残念で、やっぱり何もしないとそれがとまらないので、市は主催者でないんですけれども、主催者側と協力しながら、ぜひともいい祭りにしていただければなというふうに思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（北山一衛） 以上で、10番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時39分 休 憩

---

午後 1時03分 開 議

◎副議長（工藤俊広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番今大介議員の登壇を求めます。4番今大介議員。

登 壇

◎4番（今大介） 自民・公明クラブ今大介です。

今議会、開会日に黙とうしましたが、六郷小学校給食用厨房爆発事故発生から、はや一年を迎えようとしております。いまだ事故原因の解明に至っておらず、憤りを感じております。お亡くなりになられました木立清子さんには衷心より御冥福を申し上げますとともに、怪我をなされた方々には、改めてお見舞い申し上げます。

また、今回台風10号により、姉妹都市である宮古市においても、冠水被害や生活道路の決壊等、被害が大きいようであります。お見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧並びに復興を願ってやみません。

さて、黒石の短い夏祭りも終わり、季節はまさに収穫の秋に向かっております。ことしは台風の影響、獣の被害、そして、リンゴは黒星病の影響で来年の収穫への影響も大変心配であります。農家の方々にとって実りある秋になるように願っている一人です。

それでは通告に従い質問させていただきます。

初めに、小・中学校適正配置の進捗について質問させていただきます。

1つ目は、現状についてであります。

これまで適正配置の進行について説明があり、具体的な統合の枠組みや統合実施年月が示され、今後4年間で小学校が4校、中学校が2校に統合されます。早いもので来月10月は東英中、11月は六郷中、12月は黒石中の閉校式が開催されます。さらに3中学校生徒の交流事業として、合同合唱タイム、合同球技大会も開催されるようであります。統合する3中学校では、統合準備委員会や教職員会議等で保護者アンケートを実施し、セーラー服、ジャージ、スクールカバンなどさまざまなことが協議されていると思いますが、教育委員会では、スクールバスの運行や安全対策について決定に至っているのかお尋ねします。また、平成30年度、32年度統合する小学校について、話し合い等はされているのかお尋ねします。さらに、小学校統合後の完全給食を自校式で実施するとの回答を出しています。そこで、学校等の改築も含めて、その後の状況はどうなっているのかお尋ねします。

2つ目は、今後の展開についてであります。

新たに統合準備委員会を立ち上げ、ハード、ソフト、さまざまなことが取り決められていくと思いますが、平成30年度、32年度統合する小学校についてのタイムスケジュールを示してほしい。また、統合後の学力低下や環境、生活低下を招かないための指導対策をお聞きます。

次に、図書館建設について質問させていただきます。

去る7月20日に総務教育常任委員会と黒石図書館づくり市民の会との意見交換会が行われました。本来であれば工藤和行委員長が質問するところですが、体調不良のため、かわって副委員長を務めています私から質問させていただきます。

長い年月、図書館づくりに強い思いを持ち活動を続けている黒石図書館づくり市民の会の方々と活発な意見交換をさせていただき、さまざまな意見が出されました。その中で、議会としても図書館設置条例の制定を求める陳情を採択した経緯もあること、また、新聞報道でも市長の記事にありましたが、歴代の市長の中で、このように積極的に図書館づくりに触れたのは高樋市長だけではないかと認識しており、大変すばらしいことであり、今までなかったほど図書館建設に前向きな風が吹き始めてきているということで、黒石図書館づくり市民の会の方々と明るい気持ちで意見交換をさせていただきました。そこで、図書館建設について、市長は早い時期に整備したいと語っておりますが、市長の考え方についてお尋ねします。

以上、質問いたしますが、理事者の懇切丁寧なる御答弁をお願い申し上げまして壇上からの質問とさせていただきます。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 今大介議員にお答えいたします。私からは、図書館建設についての市長の考え方について答弁させていただきます。

図書館づくりにつきましては、黒石図書館づくり市民の会や皆様方から要望の声をいただいておりますし、私も必要性を十分認識しておりますので、早い時期に整備に取り組みたいと考えておりますが、当市の山積している課題解決と財政状況を見ながら考えてまいりたいというふうに思います。また、庁舎耐震不足のため、庁舎の機能分散や、旧大黒デパートの跡地利活用などの問題解決なども含め、まちづくりの観点からも総合的に判断し、早い時期に検討してまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（工藤俊広） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 私からは、小・中学校適正配置実施に伴う学力低下や環境、生活低下を招かないための指導対策についてお答えいたします。

小・中学校の適正配置は、共に学ぶ仲間がふえ、学校生活において多様な意見や考え方に触れさせることができるというメリットがあります。一方デメリットとしては、新しい環境に順応できず、仲間同士の友好的関係を維持できなくなるといったことも考えられます。そのような事態を想定し、教育委員会といたしましては、子供たちにとってこれまでの学校生活を維持できる環境が整うよう、統合が進められてきた学校の実例について情報提供を行っていきます。例えば、統合前の子供たち同士の交流会の実例や、統合に向けての教育課程編成についての資料を提供していきます。また、子供たちの学力を保障するために、教員の資質向上を目指した講座を実施するとともに、本年度より進めているくろいし型授業スタイルについて学校訪問等を通じて周知し、授業改善に役立ててもらおうよう啓蒙していきたいと思っております。

このように、統合に伴って必要とされる情報提供や講座等の実施によって、子供たちの学力を維持するとともに、楽しく充実した学校生活を送ることができるよう支援してまいります。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、小・中学校適正配置の進捗についての現状についてと、今後の展開についてのタイムスケジュールについてお答えいたします。

まず、現状についての中のスクールバスの運行につきましては、東英中学区は路線バスを活用し通学をすることで調整しております。六郷中学区につきましても路線バスの活用を模索し

てまいりましたが、路線の変更や路線の新設が難しいとのことから、業務委託によるスクールバスの運行で進めております。今議会において、スクールバス運行事業に係る補正予算が可決された後、速やかに業務委託に係る手続きを進めてまいります。

次に、平成30年度統合の六郷小学校、上十川小学校についてですが、2校合同の統合準備委員会を立ち上げ、先月の30日に第1回会議を開催する予定でありましたが、台風10号の本市への接近に伴い、9月13日へ延期となっております。平成32年度統合の小学校については、統合準備委員会等の立ち上げには至っておりませんが、地区説明会においてPTAなどの関係者には説明、協力をお願いしており、早期に立ち上げたいと考えております。

3点目は、自校式給食開始に向けた学校等の改築についてであります。六郷小学校については、いまだ事故原因の解明には至っておりませんが、今年度実施計画、来年度復旧工事を実施し、平成30年4月の統合を待たずに給食を再開したいと考えております。中郷中学校敷地内に新築し、平成32年4月開校予定の黒石・中郷・北陽小学校の統合については、自校式給食施設を含めた基本設計に取りかかるため、入札手続きを行っております。同じく平成32年4月統合予定の牡丹平・浅瀬石・追子野木・黒石東小学校についても、校舎増築に係る基本設計の準備に取りかかっております。

次に、統合校のタイムスケジュールについてでありますけれども、まず、平成30年4月統合の六郷・上十川小学校につきまして、間もなく開かれる統合準備委員会において、統合後の学校名を優先的に協議しまして、今年度中には学校設置条例の改正案を提出する予定であります。スクールバスの詳細や閉校記念式典の日程については、平成29年度に決定いたします。また、六郷小学校の給食施設については、先ほども答弁したとおり、一日も早く再開したいというふうに考えております。

次に、平成32年4月統合の黒石・中郷・北陽小学校及び牡丹平・浅瀬石・追子野木・黒石東小学校の2つの枠組みについてですが、こちらも近日中に統合準備委員会の立ち上げに入りまして、今年度中に学校設置条例の改正案を提出したいと考えております。新築する小学校については、平成28年度基本設計、29年度実施設計、30年度、31年度の2カ年で建設工事の予定であります。黒石東小学校の校舎増築は、平成28年度基本設計、30年度実施設計で、31年度建設工事の予定です。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。4番今大介議員。

◎4番（今大介） 御答弁ありがとうございました。

再質問の1点目は適正配置の現状関係であります。これから統合するところも統合準備委員

会を立ち上げて協議していく。そして、給食に伴う改築関係もこれからということでありました。教育部長が答弁していた六郷小学校の給食は、一日も早く再開していただきたいと思いません。スクールバス関係であります。今議会でも議案に出されていますが、まさにいろいろ決められてきているところでもあります。当市としても初めてのスクールバスが運行実施されるわけですが、登校時の出発時刻は提示できると思いますが、帰宅時は授業終了後帰る生徒、部活が終わってから帰る生徒との対応をどのように考えているのかお尋ねします。

再質問の2点目は、適正配置の今後についてであります。タイムスケジュールは新たな統合準備委員会で設置条例など計画どおり進めていっているとのことでありました。また、学力、環境、生活の低下にならないよう、何よりも児童生徒のことを考え対応していただきたいと思いません。そしてまた、統合後の環境変化により不登校にならないか心配するところですが、どのような対応を考えているのかお尋ねします。

3点目は図書館についてであります。これは提言であります。まず、市長、御答弁ありがとうございました。当市としても新築小学校、給食実施に伴う改築、庁舎耐震、さまざまことが山積しているのも事実であり、もちろん財源確保が重要であります。しかし、当市を大きな視点で見たとき、魅力ある市、暮らしやすい町など、定住対策においては図書館も外せない一つであると思えます。私としては、目標年数を言っていただければうれしかったのですが、そうもいかないことを十分理解し、市長が言うとおりに、早期実現に向け大いにエールを送らせていただきます。以上再質問は2点です。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 再質問の2点についてお答えしたいと思います。

まず、六郷中学校区の業務委託によるスクールバスについてでありますけれども、登校時1便、下校時は通常下校用と部活動終了後の下校用と計2便、合計で1日3便の運行を計画しております。東英中学区につきましても、できるだけ部活動が最後までできるよう路線バス運営会社と協議を続けているところでもあります。

次に、統合を機に不登校にならないようなケアの方法についてでありますけれども、現在教育委員会といたしましては、不登校児童生徒に対する学習適応指導教室での指導を行うことで学校への復帰を図っております。不登校は、学校生活における人間関係のつまずきが要因となることが最も多いと言われております。統合によって、これまでとは異なる人間関係が生まれることで不登校となることも考えられます。そこで、学校現場では不登校とならないように万全の指導体制を図っております。教育委員会といたしましては、学校を支援していくため、これまで同様、不登校の対応に有効な情報を紹介したり、学校の相談に対応したりしていきます。加えて、スクールカウンセラーなどを学校に派遣し、今後も子供たちの心のケアに努めてまい

りたいと考えております。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、4番今大介議員の一般質問を終わります。

◎副議長（工藤俊広） 次に、15番中田博文議員の登壇を求めます。15番中田博文議員。

登壇

◎15番（中田博文） 平成28年第3回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。自民・公明クラブの中田博文でございます。

さきの参議院議員選挙、東北においては自民党は1勝5敗。アベノミクスの実感は薄く、PPPは農業者に不安を抱かせ、自民党以外の候補者への投票となったのではないのでしょうか。

当市においては、ことし8月1日現在、人口3万3,838人。3万4,000人を切り、人口減少の歯どめはききません。バイオ技術センターは、延べ3億円を投入したが結果は不透明。アクアリゾート株式会社の失敗、沖揚平リゾート開発を目指した温泉掘削の失敗、市民文化会館を守れなかった失態、活菜館の廃業、スポカルイン黒石や伝承工芸館などの大型施設に付する指定管理費の金額に市民はびっくり。町並みは衰退し、市庁舎の建てかえも今はままたまならず、預金ともいえる基金はやっとの約8億円であります。統合小学校の新築や給食の設備費等に財源が投入され、市民文化会館の再開は影を潜めてしまったのではないかと思います。

最初の質問は、健康都市宣言について、1つ目は、健康意識の高揚策についてであります。

先般、地方紙に2015年の職場健診で異常が見つかった県内労働者の割合は61.1%で全国平均を7%以上上回り、全国で5番目の高さで健康意識が低いこと、これが背景にあるとのことであります。役所からの案内文はかた苦しいので、なかなか見てももらえません。そこで、集団検診をしてよかった、助かったという例、検診をしていないがため病気を発見したが手遅れという例などをチラシにし、漫画も取り入れると面白いしわかりやすいと思います。また、市内のいろんな箇所に検診の必要を訴えるビラを張る、各地区・町内、各種団体等の集会で話題にしよう。また、健康都市宣言を承知していない市民がまだまだたくさんいます。市民に浸透させる運動も展開していかなければ、ある一定の市民の周知で終わってしまうのではと危惧するものであります。さらなるアイデア、知恵を駆使して短命市から脱却していただきたいと思っております。所見を賜りたいと存じます。

2点目は一市民スポーツの実現についてであります。健康の秘訣の第一は、市長がいつも述べております。体を動かす、運動、すなわちスポーツであると思っております。前回の質問でスポーツの奨励とスポーツ人口の把握をしているのかに対する答弁は、つかんでいないとのことでした。スポーツ人口、スポーツ団体の活動の内容と、市民にスポーツの奨励をどのように展開させるのか、また、多くの市民が参加できる行事や大会を考えているのか、考えたことはある

のかお答えいただきたい。さらに、最終の目的としてはどのようにしようとしているのか、あわせてお願いいたします。

大きな2番目として、指定管理の状況と今後についてであります。

平成8年4月1日オープンしたスポカルイン黒石は、2年がかりで39億円の巨費を投入した教育の森の第1弾であり、スポーツ・産業・文化センターとして完成を見たのであります。しかし、余りに無理をして建てたがゆえに、教育の森構想は第1弾で頓挫したのであります。当初は全国軟式卓球大会、初の全国市役所選抜卓球大会、バレーボールの女子公式戦などびっくりするような大きなイベントがありました。しかし、今になると余り大きなイベントはありません。逆に金額の大きい管理料に市民はびっくりであります。当時の教育委員会の計画に疑問を抱くものであります。そこで改めて、指定管理料の内訳、利用者数、主な開催物の数と利用者、また、利用者がふえているということです、その報告をお願いいたします。また、アリーナに大きな広告が数十枚あります。その収入、使途はどのようになっているかであります。将来は体育協会へ移譲ということも視野に入れていかなければ、市の財政は楽にならないのであります。また、まちの活性化のために、成人式や組踊りの決勝大会や産業まつり等を市外から受け入れるためのPRしてみてもいかがでしょうか。所見を賜りたいと存じます。

指定管理の2点目は、津軽伝承工芸館であります。アクアリゾートパーク事業のもと、第1弾として津軽伝承工芸館が平成12年4月に31億6,000万円の巨費を投じてオープンしたこの事業も、教育の森と同じく余りに無理をし第1弾で頓挫であります。借金をしてつくったからには活用していかなければならないという宿命がここにあります。しかし、当市の財政からすると、5,000万円以上という委託金は大きすぎるのであります。指定管理料と入込数をお尋ねいたします。また、起債額と償還の内容はどのようになっているかと、後何年で終了するのかであります。それと、施設の責任者はどなたになるかであります。テナントの方が施設内のことや環境のことをお願いしたいが、どなたに言うのかとのことでしたので、指定管理者なのか、市役所なのかであります。施設内のテナントの方々に優遇策はあるのか、テナントの方々との意見交換の場をつくっていただきたいという要望、個々のお店の経営内容の把握をすることも必要ではないでしょうか。私が訴えたいのは委託金の削減であります。165億円の予算に対し、起債の償還金や委託金がどれくらいになるかはわかりませんが、指定管理者との契約の期限が切れたときには、もっと違う方策を示していただきたいと存じます。例を挙げるならば、維持管理は観光開発公社、企画・食事の提供はレストランを持っているツガルサイコー、清掃・保安は専門業者に委託とか。起債の償還が終了したならば、市から切り離す、公売か移譲、物事によっては有償・無償どちらもありということは今から研究していただきたいと存じますが、いかがでしょうか。施設の将来を考えると、改修や改築のために積み立てや基金を創設しなければ

ならないと思いますが、いかがでしょうか。

指定管理の3点目は、津軽こみせ駅についてであります。最近、こみせ駅に入店した際、店舗内は陳列が変わり団体客も数多く入っているように見えたのですが、内容はどのようになっているのか、指定管理料と入込数、最近の現状をお知らせください。

3番目は今後の主要施策についてであります。

1点目は、統合小学校の建設についてであります。統合小学校の規模を調べたところ、現在の東小学校に類似するということでありました。平成19年度の校舎は10億6,000万円の校舎と、体育館2億5,000万円、合計13億1,000万円。改築補助55%、起債はどのようなものを利用したかはわかりません。統合小学校は平成28年度基本設計、平成29年度実施設計、建設は平成30年、31年の2年で平成32年の開校だと思います。しかし、新築の申請を出しても、昔と違い国の予算には限界があり、数多くの件数になると漏れることもあり得るという話もあります。その点、どのようになるのか、平成32年4月には開校が実施されるのか、問題なく進捗していくのか、今後の推移をお願いいたします。平成19年の東小の市の持ち出し分の金額を示していただきたい。東小学校は13億円、統合小学校は実施設計が出てこなければわかりませんが、人件費、資材高騰で、人によっては5割増し、人によっては倍くらいの金額になるのではとの話もあります。この点、どのように考えていますか、お尋ねいたします。新しい学校を建設するとき、起債償還分も含み、どれくらいの持ち分の金額になるかお尋ねいたします。

2点目は、図書館の早期建設実現についてであります。私は、昭和58年、33年前に議員にさせていただきました。その当時、図書館建設が話題になり、先輩議員から10年前か20年前に図書館建設の請願が採択になっているとの話を聞いており、財政的余裕のないまま黒石市は現在に至っている状況であります。しかし、地方紙のインタビューの内容として、県内10市で唯一整備が進んでいない黒石市の図書館に関して、早い時期に整備に取り組む意向を明らかにしたという市長言動が報道されております。この信憑性はどうかと、実現はいつになるのかお尋ねいたします。

4番目として、花巻・福民線についてであります。

前回の6月議会で後藤議員、工藤和子議員が、平成27年度黒石市一般会計補正予算での質問で、2,500万円の予算措置をしておきながら、地元の方々並びに議会に報告のないまま担当課が勝手に予算減額したことに対する質問でありました。私もひどい内容だと思うものであります。その路線を利用している方が議会報告会に参加をし、へこんでいる箇所だけでも舗装していただきたいという話をされました。この件に関して、対処していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後の質問は、成人式を市街地でやっていただけないかということであります。

ことしの4月、黒石商工会議所は中心市街地活性化特別委員会において、商店の活性化のため、成人式を市街地でやっていただきたいという強い要望をしております。成人式には議員として参加させていただいております。町からは遠く、美容院が混んでいてやっと間に合ったとか、家族が送迎をしなければならないとか、もっと近いところで実施してほしいという話を毎年聞きます。中央スポーツ館、スポカルイン黒石や民間の会場など、今年度は無理と思いますが、工夫を凝らし、市民のニーズに応じて実施すべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上をもちまして壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、健康都市宣言についての健康意識の高揚策について答弁させていただきます。

検診会場において検診の受診者及び初めて検診を受けられる方の声として、検診を受けてがんやポリープなどが発見された方からは、「早く見つかってよかった。周囲の人にも検診を受けることが必要だということを話していますよ」という声や、検診を受けずに進行したがんなどが発見された家族の方々からは、「もっと早く検診を受ければよかったのに」という後悔の声が聞かれております。検診の受診勧奨については、さまざまな方法で実施しているところですが、今後は受診者や未受診者の声などについても市広報に掲載し、検診の必要性をさらに訴えていきたいと考えております。

次に、40歳以上の方の受診勧奨については、毎年対象者へ受診の通知をし、また、40歳、50歳、60歳の節目の年齢の方には、がん検診無料の案内をしているところです。各種がん検診の受診PRとしては、黒石高校専攻科の学生の皆さんが実習で作成したポスターなどを、乳がん、子宮がん検診については保育園や幼稚園、温泉施設や各公民館など35カ所に掲示しております。また、大腸がん検診については、個別指定医療機関の12カ所に掲示することといたしております。

次に、健康都市宣言の取り組みの一つには、健康診査やがん検診などを定期的に受けようという目標があります。平成27年度の各がん検診受診率は、平成26年度に比べ平均で約2.5%程度向上しており、市民一人一人が健康づくりに対して関心を持つ方がふえたことに加え、検診受診の勧奨業務として、保健協力員会の皆さんの活動も非常に大きな要因であったと認識しているところであります。今後もさらに受診率を向上させるために、新たにポスター掲示する箇所をふやすなど、今後も引き続き健康づくりに対する意識の向上に力を入れたいと考えてお

ります。

その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（工藤俊広） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 私からは、統合小学校の建設についての御質問にお答えします。

黒石・中郷・北陽の統合小学校の建設については、中田議員もお話ししておりましたが、平成28年度基本設計、平成29年度実施設計を経て、平成30年度、31年度に建設工事を行うこととしており、平成32年4月の統合校開校に向けて計画的に進めているところです。

次に、国の予算に限界があり申請が通らないことはないかとの御質問ですが、学校建設時には、国庫補助である公立学校施設整備費負担金と学校施設環境改善交付金を受けることから、計画的に年次計画による要望をしており、県とも協議を密にしながら、申請が通らないことがないように努めてまいります。平成19年に完成した黒石東小学校については、旧校舎などの解体、校舎及び屋内運動場改築の設計委託、工事費などを含めた総事業費が約15億円。このうち国及び県の補助が約5億8,000万円、起債が約8億9,000万円、一般財源が約2,300万円でした。

次に、人件費や資材の高騰についてですが、県内の情勢や事例等を見ながら、把握できるものに関しては建設計画に加味することも想定しております。学校施設を建設する際の一般的な財源割合についてですが、直近の例で平成27年度に行った黒石中学校第2体育館改築事業では、国県支出金が36%、起債が62%、一般財源が2%となっております。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 今後の主要施策について、図書館の早期建設実現についてお答えいたします。

先ほど今大介議員に市長が答弁したとおりであります。市の財政は依然厳しい状況が続くことから、課題解決に向け優先順位を立てながら、実現の可能性を総合的に判断し、早い時期に検討していきたいと考えております。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 私のほうからは、津軽伝承工芸館の指定管理料など5点と、津軽こみせ駅についてお答えいたしたいと思っております。

まず、指定管理料の内訳でございます。津軽伝承工芸館は、平成26年4月1日から5年間、株式会社ツガルサイコーと指定管理の契約を締結し、平成28年度は5,220万円の指定管理料を支払うことになってございます。指定管理料の内訳としては、レストラン・休憩コーナーなど営利部門に係る人件費・光熱水費などを除き、施設管理に係る経費を積算したものとなっております。

次に、入込数と自主事業開催数及び団体の利用者数のお話でございます。

過去3年間の入込数についてでございますが、平成25年度は12万2,709人、平成26年度は10万1,486人、平成27年度は11万1,789人となっております。ここ数年の自主事業としての催事数については、10件から13件程度となっております。また、他団体による利用件数については、黒石よされ組踊り大賞や市民福祉大会など大規模な利用については30件程度、総会や食事会など利用件数は、年間150件程度利用されてございます。

次に、起債及び起債残高のお話でございます。

津軽伝承工芸館に係る起債額は、総額30億5,770万円となっており、平成24年度までに全て完済してございます。

次に、施設管理に係る責任の所在ということでございます。

当該施設は指定管理制度を採用していることから、市では、受託者となる指定管理者に対し、施設の維持管理やテナント入居者との対応など、施設全体に係る全ての業務を委託してございます。

次に、受託者、テナント入居者での意見交換の場については最低年1回開催しており、ことは4月に開催してございます。テナント入居者に対する特典とはいえませんが、テナント料については、市が条例で定めている上限の範囲内で指定管理者が定めることになっており、実勢のテナント料は半額から3分の1程度で設定されております。テナントの経営状況につきましては、テナントにかかわらず、季節によって来館者数も増減が生じますので、それに応じて売り上げも増減があります。施設運営について、施設管理、清掃等業務などを役割ごとに分けて発注することに関しては、そもそも指定管理者制度導入そのものの趣旨から乖離するため、現時点ではそのような方式をとる予定はございません。

次に、施設管理に係る今後の改修等の見通しでございます。

開館以来約17年経過し、施設の至るところで老朽化の理由により、修繕箇所が発見されるごとに指定管理者から報告を受け、契約締結時に交わしているリスク分担表に基づき、市、受託者での負担を協議し合い、適宜修繕等を行ってまいりました。今後の見通しについては、昨年より複数年度計画にて施設の老朽箇所の更新等を計画しており、今年度については、2棟の一部の壁面及び屋根等の再塗装を行ってございます。今後についても予算の対応可能な範囲内において、施設の更新を進めていくこととしております。

次に、津軽こみせ駅の指定管理施設でございますが、指定管理料と積算の内訳、また、最近3年の入り込み等、また、売り上げ状況の推移、それと、店内改装等こみせ駅の経営努力が見られるが、市としてはどのように考えるかということにお答え申し上げます。

平成26年度から平成30年度までを指定期間とする津軽こみせ駅の指定管理料は、276万2,000

円で、内訳として、人件費と需用費、広告宣伝費、報酬について、営利部門を除く施設の維持管理に要する経費のみを按分し算出しております。入込数はレジカウトによるものですが、平成25年度が1万5,059人、平成26年度が1万5,603人、平成27年度が1万3,313人で、売上高も来客数に応じて増減している状況であります。入込数の把握方法については、少ない人員で確実に把握できる方法としてレジカウトを使用しておりますが、三味線演奏等を目的とした来店者もいるため、その方法については今後の課題としたいと考えます。

津軽こみせ駅の経営努力についてですが、物産販売部門は、少量多品種で地場産品にこだわり、店内も黒石らしさを出した工夫が見られます。レジカウト数による入り込みでは、浮き沈み傾向にあることは否めません。中町こみせ通りにある唯一の物産販売所として、課題を整理、改善し、さらなる集客が図られるよう、市として注視してまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 私のほうからは、市道花巻・福民線について、舗装する考えはあるのかの質問にお答えいたします。

市道花巻・福民線につきましては、ことし6月、第2回黒石市議会定例会で答弁したとおり、調査現場の観測を継続している状況にあります。舗装につきましては、現在のところ直接の要望はございませんが、今後、緊急的な舗装を含めた補修について、利用者に確認しながら対応してまいりたいと思っております。なお、本路線につきましては、当初計画の工法を抜本的に見直すことも視野に入れながら、来年度の予算化に向け、より効率的な工法を検討しているところでもございますので、御理解を願いたいと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、一市民スポーツの実現についてと、指定管理の状況及び成人式に関する質問についてお答えをしたいと思います。

初めに、一市民スポーツに関しての、スポーツ団体の活動内容及び人数については、黒石市体育協会加盟23団体992人のほか、ウォーキングやラケットテニスなどを含め約1,200人の市民の方々が定期的に活動しております。また、黒石市体育協会では、5月に姉妹都市締結50周年記念スポーツ交流会や、8月には黒石市出身で昨年度世界ソフトテニス選手権大会で優勝した船水颯人選手を招いてのソフトテニス教室を開催するなど精力的な活動を展開しており、教育委員会としても、黒石市体育協会に対し、一市民スポーツ実現の一役を担っていただいていることに感謝しております。

市民に対するスポーツ活動の周知については、市の広報などで練習会場や曜日、時間などをお知らせしており、例えば8月1日号の広報では、市内のグラウンドゴルフ、ラケットテニス

の団体の活動を内容を紹介したほか、9月1日号ではウォークイベントを紹介するなど、取材活動を通して積極的に紹介し、参加を促しているところでもあります。また来月には、教育委員会主催でフライングディスクなどの体験会も予定しており、市民に広く周知してまいります。

市民運動会については、アンケート結果をもとに、来年度実施に向けて各地区協議会の方々との具体的な内容について協議するため、現在スケジュールを調整しております。

いずれにいたしましても、最終的には一人でも多くの市民にスポーツを通しての活動をしていただき、健康長寿黒石につなげていきたいと考えております。

次に、スポカルイン黒石の指定管理の状況についてでありますけれども、指定管理料につきましては、平成28年度は5,883万3,000円であります。主な内訳といたしましては、光熱水費が2,566万7,000円、給料手当等が2,117万1,000円、委託費が1,713万4,000円であります。年間の利用者数は、平成25年度が11万1,296人、平成26年度が11万9,105人、平成27年度が12万8,100人となっております、年々増加しているところでもあります。

年間の催し物の件数につきましては、平成27年度はプロバスケットボールリーグ、東北小学生バドミントン選手権大会及びバドミントン日本リーグなどの大会で、りんごまつり等を含めまして約80件となっております。

広告の掲出分の利用料金は、平成27年度実績が1件で10万円、平成28年度は今現在19件で78万円となっております、利用料金は施設の修理修繕等に充てることとしております。

3点目でありますけれども、市街地でのいろいろな活動も含めてやっていかないといけないと我々も考えているところですが、まず、成人式の実施が可能かどうかというところではありますが、成人式の実施については、平成20年4月から黒石市民文化会館の休館に伴いまして代替施設として、会場の規模や設備、駐車場の確保などを考慮し検討した結果、現在、津軽伝承工芸館に決定し、実施しているところでもあります。新成人からのアンケート結果では、場所や雰囲気づくりの面では8割の方々が満足しており、その回答を得ております。また、保護者や家族からも大変よかったというふうな声もいただいております。市教育委員会では、これらに満足することなく、今後も成人式の内容の充実を図り、新成人の皆さんの思い出に残るような式典にしていきたいと思いますと考えております。ただ、近年、商工会議所からも、市内の中心市街地活性化のため成人式を市街地で開催できないかとの要望もありますので、スポカルイン黒石や中央スポーツ館について、設備など実施に向けてクリアしなければならない問題を探り、その辺の開催場所についての変更について調査・検討を行い判断してまいりたいと考えております。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 健康都市宣言のほうから入らせていただきます。

この質問も前回と同じく2回目なんでありますけれども、1番の集団検診、もしくは普段でも民間のほうの検診に行かないという人は、健康に対する意識が非常に低い。その方々が検診を受けてくれなければ、検診のパーセントが上がっていかないということで、前回も答弁聞いておりますけれども、もっと突っ込んだような密なる細かい運動を展開していかなければいけないと思うのでありますけれども、どのようなものを考えているかお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） やはり、検診を受けない人が毎年同じ人であれば、検診の受診数は上がらないということは事実でございます。検診を受けない年代というのは、まず40代が一番検診を受けてない年代でございます。それから、地域によって受診率にばらつきがあります。そういうことから、それらを分析しながら効率よく集中的に受診勧奨をしたいなど、このように考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 結構いろんなところにチラシ、ビラを張ってるということでありますけれども、案外目につかない、わからないというような感じを受けるのは、私だけでしょうか。もうちょっと、張るにしても掲示するにしても、もっと工夫を凝らすべきと感じるんですけども、いかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 目立たないというか、枚数そのものも少ないので、目立たないと思います。今後、枚数とか大きさとか検討して、張る場所とか、商店街とか、そういうふうなところにも張っていきたいと考えております。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今の答弁聞いてちょっとがっかりしたんですけども、必要なものは予算を獲得して、大々的に、本当に市長が考えているのは短命市返上を訴えてるわけですから、もっと予算を獲得して、大いに、もっともっと、またここに張られてるな、と嫌になるくらいのPRをしていくのがベストだと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） これもか、これもかというふうに、粘り強く、今後予算のほうも財政当局とも協議いたしまして獲得をして、ポスターも張っていきたいと考えております。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） それでも前回、今回、ちょっとずついい方向に向いてるということであり  
ますので、知恵と工夫を凝らしながら頑張っていたきたいと思います。提言であります。

それから2番の指定管理に関してでありますけれども、私もまた勉強不足でわからない面も  
多々あって、細かくいろんなものを質問しているということで、ちょっと苦しい場面もあると  
自分では思っておりますけれども、スポカルイン黒石あたりでも、フィットネスクラブあたり  
は1回300円、そしてまた催事場、催し物の部屋を借りる、大会議室を借りるということになる  
と有料であります。そういうものの収入というものはどのようになってるかお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） スポカルインの指定管理に関しましては、収入は利  
用料金制度をとっております。要するに指定管理者たちのほうへの収入というふうな形になっ  
ております。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 伝承工芸館もしかりなんですけれども、指定管理料というのがいってて、  
なおかつ努力すればいっぱい、プラスアルファで副収入が入ることがプラスされるとい  
うことは、最初からそれくらいの副収入が入るだろうということで指定管理料を減額した契約  
になるのかという解釈になるのですけれども、いかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） スポカルインの部分でありますけれども、利用料金  
も含めて指定管理料を定めているところであります。利用料金をどのぐらい見るかというところ  
にもあるんですけれども、大体の、今まで過去3年等ぐらいの利用料金を見まして、それに  
何掛けというふうな形で、今のところ大体85掛けぐらいを見込んでおります。それは、指定管  
理者たちのインセンティブの部分もありますので、そのぐらいのもので見込んで、仮に何か  
あって大きな事業が来れなくなったとかという時でも、そのリスクについては指定管理者のほ  
うに持ってもらうというふうなことになっておりますので、今のところそういうふうな制度で  
やっております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） わかりました。あと、市民文化会館を1つの例としながら、平成19年、15  
億円の修理費がかかるということで、財源がないということで休館しております。スポカルイ  
ン黒石もものすごい大きい建物であり、基金とか積立金とかというものをしておかなければ、  
近い将来、いろんな修繕、そういう費用がかかってくると思うのですけれども、基金とかそう  
いうものを考えていかないのかということをお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 今、基金のところにつきましては、今現在まだ考えていないところでありますけれども、修繕等に関しましては、広告物の収入を充てることにして、修繕とか、例えば今後また経過して、備品等もだめになったことも考えまして、そういうふうな広告収入というふうなものも、今現在やっているところでありますので、その件につきましては今後また検討していきたいと思えます。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 本当に黒石は脆弱体質で財源がなくて、文化会館のときもいろんな提言、人員の削減等を述べながら、議会でやりとりしてきたわけなんですけども、結果的にはお金がないということで文化会館が休館しております。私が危惧するのは、スポカルイン黒石、この後また伝承工芸館聞きますけれども、この大きい施設というものは、減価償却分を積み立てておかなければ、何時、何あったとき対応できないというふうに私たち聞かされております。ということ考えた場合、ちょっとずつでもいいから基金、積み立てというものを考えていかなければいけないと思えますけれども、再度答弁をお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） その辺につきましても、今後検討してまいりたいと思えます。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 本当に聞いてれば、苦しい面もあるかもわからないけれども、答弁、軽い答弁というふうに感じております。そうでなくて、財政と話し合いしながら、少しずつでもいいから準備資金というものを準備しておかなければいけないということを提言して、この件に関しては終わります。

伝承工芸館のほうに入らせていただきます。

起債の償還が終わったということの確認でよろしいのでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） そのとおりでございます。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 先ほど答弁の中で、年1回のテナントの方たちとの話し合いがあるということでありますけれども、内容をお知らせください。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 4月に行った内容でございますけども、全体像を把握してございませんが、恐らくお借りになっている方の不具合な場所とか、その辺について管理者とお話しているものと思っております。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） それなら余りにも無責任な答弁じゃないですか。自分たちは入らなくても、そのものの報告を受けるとか、内容を網羅しなければ、指定管理費、管理料等を5,000万円以上出してる以上、担当のほうで物事を把握しない限り、私は納得いかないと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） そのように思います。今後は内容を把握するに努めるとともに、テナントに入居している方とのお話も頻度を多くして、いろいろなことを伺いたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 先ほどの答弁と若干違うんでないですか。先ほどは指定管理者の方が責任者ということでテナントの人たちと話し合い、意見交換をしてるということで、今の答弁聞く、担当部・課もその中に入っていくということの認識でいいんでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） それも含めて検討させていただきたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） しっかりお願いいたします。それと、先ほどの答弁の中で、レストラン部分は指定管理料の中に入ってるということなんですけども、指定管理をしている企業のほうのことになりますけれども、山形地区にあっては違うところにおいても仕事をしてやっておりますけれども、指定管理料の中ということを一般的に考えるとき、維持管理だけというような認識、私は持つわけでありまして。その中で営業はまた別なるものと考えますけれども、その件に関していかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 伝承工芸館に今の指定管理者の中で働いてる方は25名ございます。その中で、例えば指定管理料を計算するに当たり、全員の部分は上げてません。また、上がってる中でも、その一部でございます。従いまして、先ほどのことを繰り返すようでございますけども、営利部分にかかる人件費、光熱水費などを除く施設管理に係る経費で積算してございます。それと、これは平成24年の運営実績をもとに積算したものでございますが、施設の管理割合を算定しまして、按分した人件費で積算です。また、光熱水費、施設管理費は非営利部門の床面積の面積率で計算し、また、事務経費等はおおむね3割程度で積算し5,220万円になったもので、管理だけということにはならないと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 再度また、次回また質問させていただきますけれども、公設民営という言

葉が昔はすごいはやりました。黒石あたりもいろんなところが公設民営ということでやってきておりますけれども、直営よりは安くつくという計算になるわけですが、もっともっと経費を削減するということになると、逆に維持管理は市役所直営、実際その中に必要な人間は臨時で雇うとか、それぞれの部門、レストラン部門はレストランやる企業という形で振り分ける、新たな考えを持っていかなければ五千数百万円という、私は指定管理料というものは、今の黒石にとってはものすごい大きい額と懸念するものであります。そういうことに対する考えあればお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） まず、先ほども申し述べましたけれども、営利部門と別々に、個々に委託契約するというのは、システム上若干好ましくないと思います。これで平成31年4月から新しくまた契約されることとなりますけれども、平成30年末に公募して、その前に調査、また委託料の算定のし直しして、積算して、どのぐらい軽減できるのかもあわせて、考えてまいりたいと、このように思います。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） この指定管理料というものは延々と続くのかという心配と、市民文化会館がある意味では犠牲になってしまったという、私はそういう腹立たしい思いを持ってる一人です。ということ考えた場合、力のある企業の方にお土産をつけながら、無償でもいいから切り離すという考えを持つということも視野に入れていただきたいのですが、そのことに対するコメントをお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 切り離すと言われた、今の段階では提言として受けとめさせていただきます。しかしながら、伝承工芸館は地域振興施設といいまして、地域に賑わい、また活性化を与えられる施設として、実際主なもののイベントでは、津軽は、夏へとか、郷土芸能ショー、冬の雪の降るさなどやっておりますので、地域振興にかなり貢献していると思います。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） もうちょっとまた勉強して、どういう方法があるのかないのかを含めて、また質問させていただきます。ありがとうございました。

次に、今後の主要施策ということで、統合の小学校ということでもありますけれども、東小学校の例でいくと、自己資金というものは2%ですか。起債が67%というような、同じような考えでよろしいのかどうかということをお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 今のこの割合につきましては、直近のもので示して

おります。これがまた国の制度等が変わるかどうか、その辺も含めて一番いいものを使っていきたいと考えております。ほぼこれに近いものになるのかなというふうには考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 一番心配するのは、統合小学校。本当に人件費と資材等が高騰して非常に高いものになるということを、本当に心配してるわけなんですけども、この点に対してつかんでるものがあればお尋ねしたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 資材の高騰とか人件費の高騰につきましては、以前も東日本大震災のときにでも急激に高騰したというふうなこともありますので、今、熊本の地震等も、そういうふうなものもあるのかなのかというふうなところも、教育委員会のほうでも、その辺ちょっと見ているところでおります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 黒石の場合はお金がないということで、本当に狭められた考えしか持てないというのが先に出るわけでありましてけれども、統合小学校でも、ものによっては大いに金をかけるところはかけて、逆に特徴ある学校。昔は2年に1校小規模学校を建てるのが、そういう時代もありました。今になると、学校をつくるということ自体が相当の年数に1校という形になるし、ほとんどこれからは出てこないのかなということでもありますので、これみよがし、誰がみてもすごいなとか、中郷中学校も私は見てみますと、本当にすてきな大きいいい学校でありますので、それに合うような形の特徴あるいい学校をつくっていただきたいと思いますので、教育長のほうから何かコメントあればお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 今、議員御指摘したことを視野に入れて、努力させていただきます。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 最後ですけれども、図書館について再質問させていただきます。

長い年月の間、何回か図書館建設ということが話題になりながらも、いつも消えていくのが図書館の建設であります。どなたの市長時代も、思いはつくりたい、つくってあげたいという思いで答弁されている方がたくさん、今まで歴代の市長は、ほとんどがそういう答弁をしております。しかし、もう採択になってから50年前後という年月がたっても、いまだかつて準備とか計画に入っていけないのが黒石の現状であります。ということを含み、新聞のほうに図書館に早期に取り組むということで、私たちも会派におっても、そしてまた建設を進める方々もしかり、市民の方々も早期ってどれぐらいなんだろう、いつごろまで待てばいいんだろうという

この話題になってるのは確かであります。この議場で、市民文化会館の一部再開ということの話をすると、財源ができれば早目に、その早目、今9年目です。ということで、その信憑性というものを心配しながら、または期待をしながら、高樋市長が早期という言葉をつけた、早期実現という、早期というものはどういう思いで述べたのかということの真意を聞いてみたいなどということで、今回通告した次第であります。市長の思いをお願いしたいと思います。できるならば、2年後、3年後、5年後なのか10年後なのかということも、もし答えていただけるのならば、答えていただきたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 市長。

◎市長（高樋憲） 先人の方々が図書館に対する思い入れというものは、相当強いものは常におられたと思ってます。ただ、時代も大分、その時代も変化してきておるのも事実であります。先輩方の時代は、図書館といえはすごい立派なものを想像して計画したんでないかと。でも、今の時代は図書館というものに対する考え方が大分その当時と変わってきてるのも事実であります。ですので、私自身は先ほど今大介議員にもちょっとお話しさせていただきましたけれども、まちづくりの観点からという部分も大切にしなければいけない。これからの人口減少を考えたときに、定住促進する、そのためにも図書館というものは当然なければいけないわけでありまして、また、子供たちの教育環境を充実させるためにも、図書館というものはなければいけない。そういう部分で考えたときに、私自身は、図書館法も少しずつ大分昔と変わってきてですね、経費的な部分も大分落とされてる状況も見えてきてるのもありますので、やはりランニングコストというものを常に考えながらも、まずは黒石でできる範囲での図書館、背伸びをしないで黒石の財政に見合った図書館、そういうものを早期に取り組めるようにしたいというふうに考えてます。ただ、そのためにも、財源の裏づけがなければはっきり言えませんので、財源の裏づけをしっかりとった上で皆様方に時期を提示できるように、これから努めていきたいというふうに考えております。

◎副議長（工藤俊広） 中田議員に申し上げます。24分までの発言となりますので、残り時間5分です。御協力よろしくお願いたします。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今の市長の答弁を聞いて、半分くらいがっかりしたという、私個人はそのような思いであります。私が言いたいのは、黒石は身の丈に合わない大きな大型施設をつくりすぎたがゆえに赤字。財政を圧迫したということでもあります。図書館の建設ということでもありますけれども、別に私個人は図書館の存在を確立するということも一つの選択肢であって、古い建物でもそこを整備しながら図書館というものをつくっていけばいいのかなということで、市長が今答弁したように、新しい大きいものをつくるということではないと思っております。昔は、黒石にも図書館ということでいろんなところに視察に行ったんですけれども、やっぱり

10億円とか、二、三十年前でも10億円の施設とか、そういうのと同じような気持ちで見えてきておられます。ということ考えた場合、新しい建物が図書館ではなくて、図書館というものを確立していただきたいということを進めていただきたいと思います。ということで、提言で終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、15番中田博文議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（工藤俊広） 本日はこれにて散会いたします。

午後 2時22分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年9月9日

黒石市議会議長 北山 一 衛

黒石市議会副議長 工藤 俊 広

黒石市議会議員 大久保 朝 泰

黒石市議会議員 工藤 和 子